

# 4月1日から 指定管理者制度を導入します

—公共の施設に民間のノウハウを—

## 指定管理者制度導入施設

施設名	施設・問い合わせ先TEL	指定管理者
長浜市西部福祉ステーション	65-8350	社会福祉法人 青祥会
長浜市長寿デイサービスセンター	63-5999	
長浜市東部福祉ステーション	65-6266	社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会
長浜市北部福祉ステーション	65-8266	
浅井福祉センター	74-8200	
浅井デイサービスセンター	74-1411	
びわ高齢者福祉センター	72-4399	
びわデイサービスセンター	72-4602	
健康パークあざい	76-1126	(株)日本水泳振興会
浅井ふれあいの里・プラザふくらの森	74-8282	(有)プラザふくらの森
浅井林業拠点センター	74-0276	滋賀北部森林組合
高山キャンプ場	76-0076	
びわ農畜水産物直売センター	72-5212	農事組合法人 産直びわ
長浜バイオインキュベーションセンター	65-8808	有限責任中間法人 バイオビジネス創出研究会
長浜鉄道スクエア	63-4091	(社)長浜観光協会
北国街道安藤家	62-0742	

指定管理者制度は、平成15年の地方自治法改正に伴い導入された、公の施設の管理方法のことです。この制度は、従来、公共的団体などに限定されていた公の施設の管理運営に関する規制を緩和し、民間事業者やNPO法人の参入を可能にするもので、民間の専門性やノウハウが施設の管理運営に活かされ、サービスの向上や管理運営の効率化が期待されるものです。

市でも、「民間に委ねられることは民間に」を原則に、この制度を行政改革の推進の一つとして位置付け、4月1日から、下記の43施設について導入を図ります。

旧市町間で、この制度の導入を検討する施設や公募方法などについて基本的な調整を行い、昨年12月の市町議会および3月市議会で「公の施設の指定」について議決を得たものです。なお、大部分の施設について、当面、施設の設置目的や性格、受託していた団体の設立経緯などを考慮し、従前の委託団体を指定管理者としています。

長浜市営中央駐車場	65-0585	長浜地域整備(株)
長浜市営お旅駐車場	63-1691	
長浜市営長浜駅西駐車場	65-5585	
長浜市営田村駅駐車場	65-4644	(財)長浜文化スポーツ振興事業団
市民会館、市民庭球場(豊公園)、屋外運動場 照明施設(長浜西中学校) 長浜球場、武徳殿	62-3095	
市民プール(豊公園)	64-0380	
多目的競技場(神照運動公園)	65-3399	
長浜市民体育館	63-9806	
長浜市サイクリングターミナル	63-9285	
長浜市勤労青少年ホーム	64-1444	
浅井B&G海洋センター、浅井文化スポーツ公園テニスコート、浅井ふれあいグラウンド、屋外運動場照明施設(浅井中学校)、浅井球場、浅井体育館	74-3355	(財)浅井文化スポーツ振興事業団
浅井文化ホール、浅井公民館	74-4000	
浅井農村環境改善センター	74-1418	
神田公民館	62-7037	神田公民館管理組合
養蚕の館	64-6030	養蚕の館管理組合
曳山博物館	65-3300	(財)曳山文化協会
富田人形会館	72-4300	北富田区

**なだれ・落雪に注意!**  
これから、なだれのシーズンです。なだれ災害に対する警戒や、屋根からの落雪に十分ご注意ください。

お問い合わせは、市上下水道課  
(☎651600)へ。

**公共下水道の  
供用開始**  
4月から新たに9町で  
4月から、次の9町の一部で公共下水道を使用できるようになります。区域内に建物所有する方はできるだけ早い時期に排水設備工事(市の指定業者でないとい事できません)を行い、きれいな水をびわ湖に返しましょう。

新たに使用できる区域は次のとおりです。区域の確認、融資あつせん、補助金制度などはお問い合わせください。

供用開始区域(次の町の一部)  
三和町、石田町、堀部町  
垣籠町、保多町、東上坂町  
西上坂町、千草町、加田町

お問い合わせは、市都市計画課  
(☎65541)へ。

市が行うこととなる主な事務  
都市計画法に基づく開発許可等  
(開発規模に関係なく開発行為の許可から工事完了検査までのすべての事務処理)  
土地区画整理法に基づく土地区画整理地内における建築行為などの許可  
県条例に基づく風致地区内における建築などの行為の許可  
租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務

4月1日から  
**長浜市が  
開発許可等を  
行います**  
開発事業を行う  
事業主のみなさん

都市計画法に基づく市内の開発許可などの事務は、これまで県知事が行ってきましたが、県の条例改正に伴い、4月1日から、長浜市長が行うことになりました。これにより、事務の迅速化や提出書類の軽減が図れます。